



東邦ガスグループ

2026 環境経営レポート

Environmental
management
Report

2026 年 9 月 1 日発行

対象期間:2025 年 4 月 1 日~2026 年 3 月 31 日

東邦ガスエナジーエンジニアリング株式会社

Toho Gas Energy Engineering Co.,Ltd.

目 次

1. 組織の概要	1
2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日	2
3. 環境経営方針	2
4. 環境経営目標	3
5. 環境経営計画	4
6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容	5
7. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価、 並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画	7
8. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、 訴訟などの有無	9
9. 代表者による全体の評価と見直し・指示	10
10. 注釈一覧	11

1. 組織の概要

(1) 事業者名

東邦ガスエナジーエンジニアリング株式会社

(2) 本社所在地

〒466-0059 名古屋市昭和区福江三丁目7番7号

本店所在地

〒456-8511 名古屋市熱田区桜田町19番18号

(3) 事業の概要（主な営業品目）

- ① 都市ガス設備の設計・施工・メンテナンス
- ② 各種プラント設備・電気設備の設計・施工・メンテナンス
- ③ エネルギーサービス
- ④ コージェネレーション設備・空調設備の設計・施工・メンテナンス
- ⑤ エネルギープラントの運転管理・維持管理
- ⑥ 球形ガスホルダーの建設・点検
- ⑦ 土木・建築の設計・施工・各種コンサルティング
- ⑧ タンク・プラントの塗装、架管の防食・塗装
- ⑨ 都市ガス関連の各種装置・機器・物品販売
- ⑩ ガス事業、電気事業および熱事業等に関する業務の受託
- ⑪ カーボンニュートラルに係るコンサルティング・各種機器販売

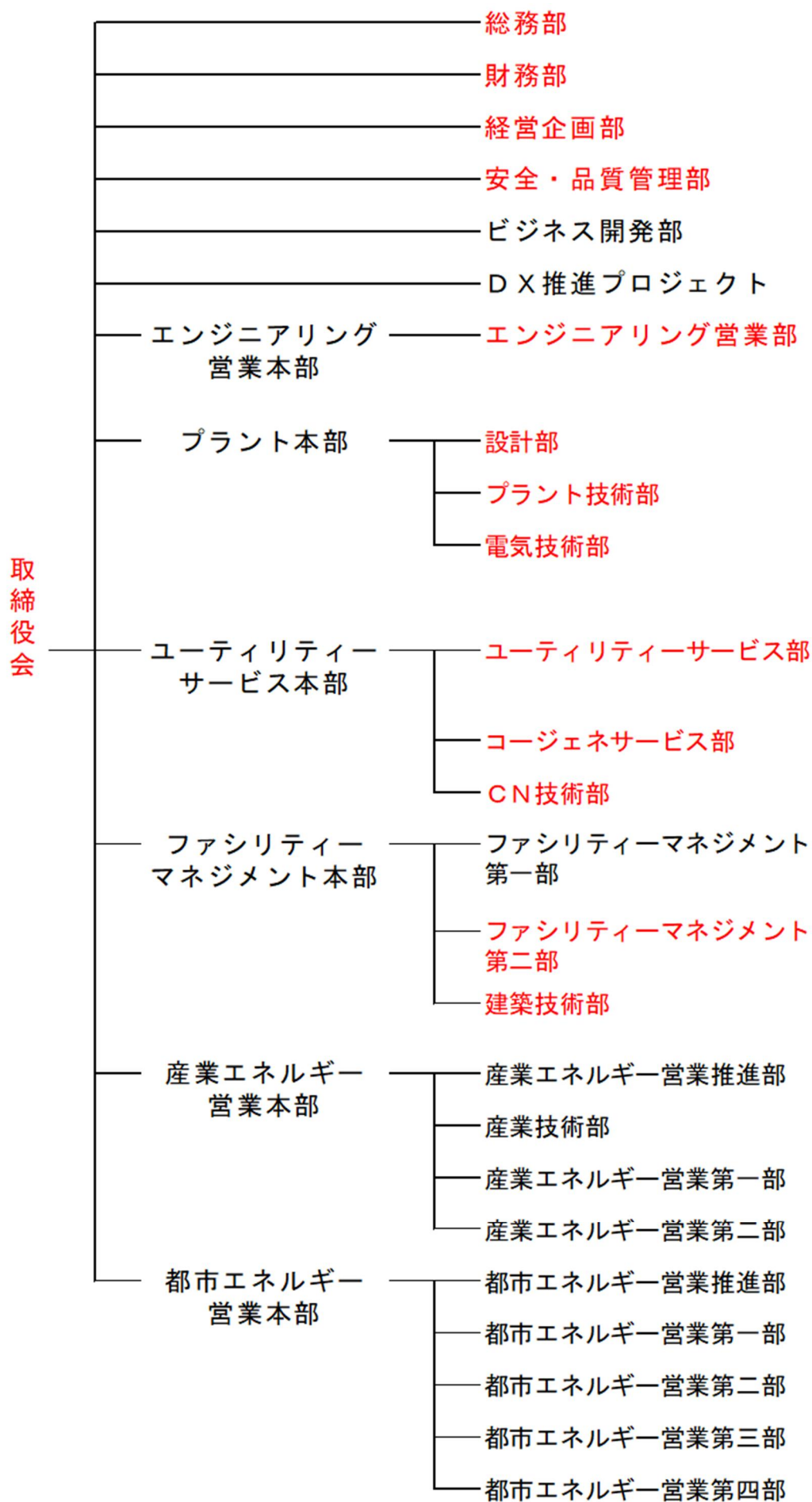
(4) 事業規模

- ① 資本金 1 億円
- ② 売上高 18,762 百万円（2025 年度）
- ③ 従業員数 546 名（2026 年 6 月 1 日現在）

(5) 組織図 (2026 年 9 月 1 日現在)

※2025 年度の活動は赤字部分が対象範囲

(黒字部分は 2027 年度までを目途に拡大予定)



2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

(1) エコアクション21認証・登録範囲

旧東邦ガスエンジニアリング(株)の組織(2ページの組織図参照)

(2) エコアクション21認証・登録対象外範囲

旧東邦ガス(株)の組織(2ページの組織図参照)

(黒字部分は2027年度までを目途に拡大予定)

(3) レポートの対象期間及び発行日

① レポートの対象期間

2025年4月～2026年3月

② 発行日

2026年9月1日

3. 環境経営方針

(1) 環境経営方針

当社は、環境問題への対応を経営上の最重要課題のひとつと捉え、企業活動にともなう環境負荷の低減につとめ、環境の保全に貢献します。

(2) 取組内容

- ① 企業活動にともなう環境負荷の低減につとめます。
- ② 環境性に優れた天然ガスの普及促進を通じて、お客さま先の省エネ・省CO₂に貢献します。
- ③ 当社に関わる環境関連法規に従うとともに、定期的な遵守状況の確認を行います。
- ④ 環境マネジメントシステムを運用し、実効性ある取組みを継続的に進めます。
- ⑤ 地域社会での環境活動に参画し、社会貢献活動を推進します。
- ⑥ 全社員に環境経営方針・目標を周知するとともに、一般に公表します。

2026年4月1日

東邦ガスエナジーエンジニアリング株式会社

取締役社長 玉田 勝也

4. 環境経営目標

(1) 二酸化炭素（CO₂）排出量の削減

- ① 事務所における電力使用量（社員１人当たり）を削減します。
- ② 事務所における都市ガス使用量（社員１人当たり）を削減します。
- ③ 社有車の燃料使用量（社員１人当たり）を削減します。

(2) 廃棄物の適正処理

- ① 産業廃棄物の委託先について、安全・品質管理部にて全数チェックをして、適切な処理を図ります。

(3) 水使用量の削減

- ① 定期的に水周りを巡回し、異常の有無を確認します。

(4) 化学物質使用量の削減

- ① 化学物質の使用量を把握し、適正に管理されていることを確認します。

(5) 製品及びサービス

- ① お客さま先の省エネ・省CO₂に資する水素ステーション、コージェネレーション設備の建設及びガス空調設備工事の拡大を図ります。
- ② お客さまのカーボンニュートラル（CN）実現をはじめとするお客さまのニーズに対応します。

【環境経営目標 一覧】

項目	2026 年度 目標値
CO ₂ （電力使用量）	450kWh/人以下
CO ₂ （都市ガス使用量）	70m ³ /人以下
CO ₂ （社有車燃料使用量）	350kg/人以下
廃棄物（委託先の確認）	100%
水	水回りの確認（※2）
化学物質	管理状況の確認
製品・サービス	○水素ステーション、コージェネレーション設備の建設 及びガス空調設備工事の拡大 ○CN実現をはじめとするお客さまのニーズに対応

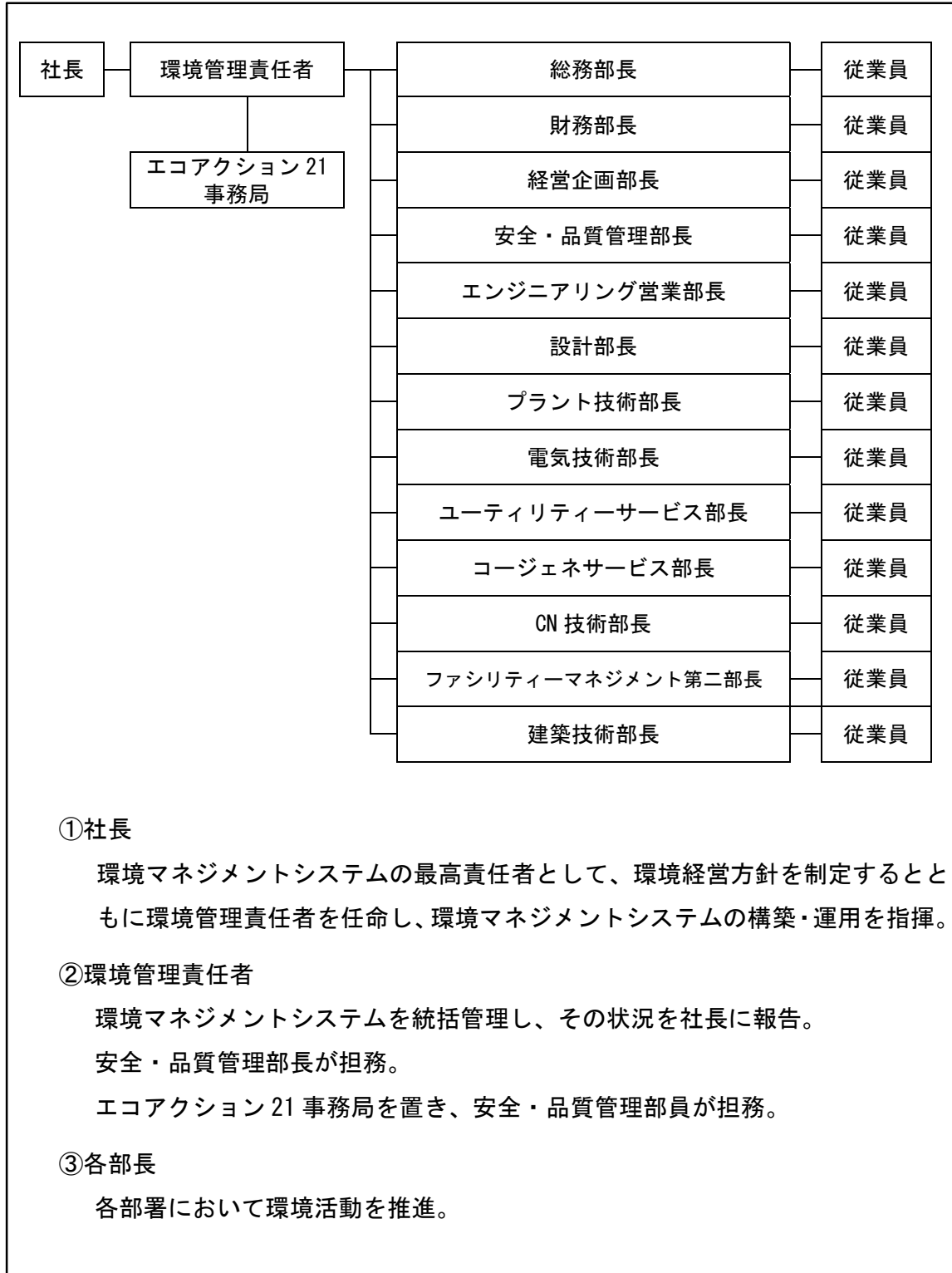
5. 環境経営計画

環境経営目標を達成するための取組内容（達成手段）、日程（スケジュール）及び責任者と担当者は、下表のとおり。

項目	取組内容	日程	責任者/担当者
CO ₂ （電力）	空調温度の確認 昼休み時の事務所消灯	通年	安全・品質管理部長/ 安全・品質管理部員
CO ₂ （都市ガス）	空調温度の確認	通年	安全・品質管理部長/ 安全・品質管理部員
CO ₂ （社有車燃料）	ドライブレコーダーの活用による、エコドライブの徹底	通年	安全・品質管理部長/ 安全・品質管理部員
廃棄物（委託先の確認）	委託先の全数チェック	通年	各部長及び安全・品質 管理部長/安全・品質 管理部員
水	水回りの定期確認	1回/月	安全・品質管理部長/ 安全・品質管理部員
化学物質	管理状況の確認	1回/月	化学物質管理者
製品・サービス	提案営業活動の実施	通年	エンジニアリング 営業部長/ エンジニアリング 営業部員

6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

(1) 実施体制



(2) 取組内容

① 二酸化炭素（CO₂）排出量の削減

- ア. 事務所における電力使用量（社員 1 人当り）の削減について、空調温度の確認、昼休み時の事務所消灯を実施
- イ. 事務所における都市ガス使用量（社員 1 人当り）の削減について、空調温度の確認を実施
- ウ. 社有車燃料使用量（社員 1 人当り）の削減について、ドライブレコーダーの活用による、エコドライブを徹底

② 廃棄物の適正処理

- ア. 廃棄物の適正処理を図るため、契約先の全数チェックを実施

③ 水使用量の削減

- ア. 定期的に水周りを巡回し異常の有無を確認

④ 化学物質使用量の削減

- ア. 内部監査実施時に化学物質の使用実績を確認するとともに、使用があった場合は、適正に管理されているか確認

⑤ 製品及びサービス

- ア. お客さま先の省エネ・省CO₂に資する CN×P 事業及びプラント事業について、提案営業活動を実施

(3) 内部監査

① エコアクション 21 内部監査を実施（毎年）

② 東邦ガスグループとして、環境関連法規への適合性を確認する環境自主監査を実施（毎年）

7. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価、並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画

(1) 2025 年度 実績・取組結果とその評価

項目	2025 年度 目標	2025 年度 実績	評価
CO ₂ (電力)	500 kWh/人以下	436.6 kWh/人(※3)	目標達成
CO ₂ (都市ガス)	75m ³ /人以下	67.6 m ³ /人(※3)	目標達成
CO ₂ (社有車燃料)	350 kg/人以下	325.0 kg/人(※3)	目標達成
CO ₂ (総排出量)	220,000 kg	219,050 kg (※4)	目標達成
廃棄物 (委託率)	90%以上	93.0% (※5)	目標達成
廃棄物 (再資源化率)	70%以上	62.6%	目標未達成
水	水回りの定期確認	水回りを定期確認	目標達成
化学物質	管理状況の確認	使用なし	目標達成
製品・サービス	○水素ステーション、コージェネレーション設備の建設及びガス空調設備工事の拡大 ○CNニーズに幅広く対応できる技術やノウハウの蓄積	○コージェネ導入事業や、79 件のガス空調設備工事などを実施 ○太陽光 PPA 事業などを実施	目標達成

(2) 2026 年度 環境経営目標及び環境経営計画

項目	環境経営目標	環境経営計画
CO ₂ (電力)	450 kWh/人以下	空調温度の確認、昼休み時の事務所消灯
CO ₂ (都市ガス)	70m ³ /人以下	空調温度の確認
CO ₂ (社有車燃料)	350 kg/人以下	ドライブレコーダーの活用による、エコドライブを徹底
廃棄物 (委託先の確認)	100%	委託先の全数チェック
水	水回りの定期確認	水回りの定期確認
化学物質	管理状況の確認	管理状況の確認
製品・サービス	○水素ステーション、コージェネレーション設備の建設及びガス空調設備工事の拡大 ○CNニーズに幅広く対応できる技術やノウハウの蓄積	○提案営業活動の実施 ○各種CNプロジェクトへの参画

8. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

(1) 遵守状況

環境関連法規への遵守状況を確認した結果、法令違反はありません。

【環境関連法規の遵守状況】

法規等の名称	実施義務・規制基準等
廃棄物処理法	・ マニフェスト交付実績の報告。
廃棄物適正処理促進条例 (名古屋市)	・ 県外（市外）廃棄物の搬入計画の事前届出および搬入の実績報告。 ・ 特別管理産業廃棄物の発生事業所の届出および処理状況の報告。 ・ 事業系一般廃棄物の排出実績・減量計画等を報告。（名古屋市のみ）
建設リサイクル法	・ 分解解体・リサイクル計画について発注者への事前説明および完了報告提出。
大気汚染防止法	・ 建物の解体工事等に際し、アスベストの有無を事前調査し、調査結果を掲示。
フロン排出抑制法	・ フロンの回収量・充てん量・破壊業者への引渡し量等の報告。
自動車NO _x ・PM法	・ 自動車使用管理計画の作成および実績報告。
騒音規制法	・ 規制基準の遵守と、設置時の報告。
振動規制法	・ 規制基準の遵守と、設置時の報告。
名古屋市環境保全条例	・ 建設工事における排水対策、化学物質の適正管理など。

(2) 訴訟

無

9. 代表者による全体の評価と見直し・指示

(1) 全体の評価

- ①環境経営目標については、環境経営計画に沿って活動を展開した結果、9 項目中 8 項目（電力使用量、都市ガス使用量、社有車燃料使用量、総排出量、廃棄物の委託率、水、化学物質、製品・サービス）において、目標を達成した。
- ②目標を達成できなかった廃棄物の再資源化率に関しては、全国に拡大した事により把握する事が困難なため、契約事業者以外の再資源化率に全国平均の数値を入れた場合、未達という評価となる。

(2) 見直し・指示

- ①廃棄物については、再資源化率の把握が困難なため、今年度からは契約先を全数チェックし、適正処理に努めることで代わりとすること。
また、2026 年 7 月から契約事業者に 1 社追加したので、活用して契約事業者への委託率を上げるとともに、引き続き、適切な電子マニフェスト化の運用に努めること。
- ③以上の評価を踏まえ、2026 年度においても体制・環境方針および環境目標を運用していき、2026 年度以降は環境目標全ての達成を目指して取り組むこととする。

以 上

2026 年 5 月 7 日

東邦ガスエナジーエンジニアリング株式会社

取締役社長 玉田 勝也

10. 注釈一覧

(※1) 環境に関する認証の取得状況（ISO14001、エコアクション 21、優良廃棄物事業者認定など）及びこれまでの当社の産業廃棄物の処理実績等を勘案し、「契約事業者」として 6 社を認定。優先的に産業廃棄物処理を委託。

(※2) 水道使用量について、現在個別の計量メーターがない状況。また、今後設置する計画も現時点でない。

このため、定期的な水周りの漏水等を巡視確認し、管理していく。

(※3) 従業員数は、2026 年 3 月 31 日時点の対象範囲の人数 332 名で計算。

(※4) CO₂排出原単位

- ・ 電気 : 0.443 (kg-CO₂ /kWh) 中部電力ミライズの基礎排出実績より
- ・ 都市ガス : 2.09 (kg-CO₂ /Sm³) 東邦ガスの排出係数より
- ・ ガソリン : 2.32 (kg-CO₂ /L) 環境省公表値
- ・ CNG : 2.09 (kg-CO₂ /Nm³) 東邦ガスの排出係数より
- ・ 軽油 : 2.62 (kg-CO₂ /L) 環境省公表値

(※5) マニフェスト発行枚数ベース。